

第9節 周産期医療

1 現状と課題

1. 現状

周産期医療とは、主に、周産期（妊娠 22 週から出生後 7 日未満）の妊娠、分娩に関わる母体・胎児管理と出生後の新生児管理を対象とする医療のことです。

本県の分娩数等の状況をみると、全国と比較して病院よりも診療所における分娩取扱数が多いのが特徴です。

分娩数等の状況

区分		県全体		中部		東部		北部		西部		南部		全国		
		2008年	2014年	2008年	2014年	2008年	2014年	2008年	2014年	2008年	2014年	2008年	2014年	2008年	2014年	
分娩件数	実件数（年間）	－	7,953	7,268	3,312	3,099	1,203	1,165	1,336	1,118	702	682	1,400	1,204	1,107,467	1,016,709
	15-49歳女性10万人当たり	－	4,571	4,520	4,377	4,414	4,535	4,481	5,136	4,776	4,824	5,152	4,483	4,312	4,039	3,869
	場所別件数	病院	2,106	1,932	990	737	220	219	519	575	80	110	297	291		
		診療所	5,822	5,320	2,315	2,357	975	942	815	541	620	569	1,097	911	－	－
その他		25	16	7	5	8	4	2	2	2	3	6	2			
分娩取扱医療機関数	実数	病院	8	7	5	4	0	0	2	2	0	0	1	1	1,149	1,055
		診療所	23	19	8	7	3	2	2	1	4	4	6	5	1,564	1,308
		計	31	26	13	11	3	2	4	3	4	4	7	6	2,713	2,363
	15-49歳女性10万人当たり	病院	4.6	4.4	6.6	5.7	0	0	7.7	8.5	0	0	3.2	3.6	4.2	4.0
診療所	13.2	11.8	10.6	10.0	11.3	7.7	7.7	4.3	27.5	30.2	19.2	17.9	5.7	5.0		
産婦人科医師数 (産婦人科、産科、婦人科)	実数	－	74	76	40	46	4	3	7	9	6	7	17	11	11,961	13,154
	15-49歳女性10万人当たり	－	42.5	47.3	52.9	65.5	15.1	11.5	26.9	38.4	41.2	52.9	54.4	39.4	43.6	50.1
分娩取扱医師数 (分娩取扱施設従事医師数)	実数	病院	26	38	19	30	0	0	4	5	0	0	3	3	4,981	6,317
		診療所	33	28	12	11	4	3	2	1	6	6	9	7	2,409	2,259
	15-49歳女性10万人当たり	病院	15.0	23.8	24.8	42.7	0	0	16.5	22.6	0	0	9.6	10.7	18.2	24
		診療所	18.7	17.1	15.3	15.0	15.1	11.5	7.7	4.3	41.2	45.3	28.8	25.1	8.8	8.6
助産師数	実数	病院	86	105	60	76	0	0	13	12	0	0	13	17	14,054	18,224
		診療所	46	60	34	35	3	6	2	2	1	3	6	14	4,118	4,958
	15-49歳女性10万人当たり	病院	49.6	65.5	79.7	108.7	0	0	50.0	51.3	0	0	42	61	51.3	69.3
		診療所	26.3	37.0	44.4	49.4	11.3	23.1	8.8	8.5	5.5	24.9	19.2	48.3	15.0	18.9

(人口動態調査、医療施設調査、医師・歯科医師・薬剤師調査)

本県の周産期医療体制は、正常分娩などを一般産科診療所・病院が担い、高度な周産期医療については、総合周産期母子医療センターである NHO 佐賀病院、地域周産期母子医療センターである佐賀大学医学部附属病院及び佐賀県医療センター好生館が機能分担しています。

一般産科診療所・病院と周産期母子医療センターが連携し、安全な周産期医療が提供されており、新生児死亡率等の周産期関連指標は、母数が少ないために変動が大きいことに留意する必要がありますが、概ね全国平均よりも良い状況となっています。

2. 課題

(1) 一般産科医療

本県では、診療所が多く分娩を取り扱っていますが、分娩可能な診療所の数は2008年（平成20年）の23か所から、2014年（平成26年）は19か所に減少しています。医師の高齢化や、後継者不足が減少の原因と考えられます。

診療所や病院における正常分娩に対する医療の提供は当面は可能ですが、今後も医師の高齢化に伴う減少が想定されることから、注視していく必要があります。

(2) 地域の周産期医療

地域の周産期医療については、中部には佐賀大学医学部附属病院及び佐賀県医療センター好生館の二つの地域周産期母子医療センターがありますが、他の医療圏には地域周産期母子医療センターがありません。

他の医療圏についても地域周産期母子医療センターを設置し、地域の周産期医療提供体制をより充実させる必要があります。

(3) 総合的な周産期医療

総合的な周産期医療については、総合周産期母子医療センターであるNHO佐賀病院を中心として、地域周産期母子医療センターである佐賀大学医学部附属病院及び佐賀県医療センター好生館が合併症対応や新生児外科等の機能を担い、三つの医療機関が機能と役割を分担して提供しています。

この連携により良好な医療提供がなされており、継続してこれらの医療機関の機能充実及び連携強化を進める必要があります。

2	目標と施策
---	-------

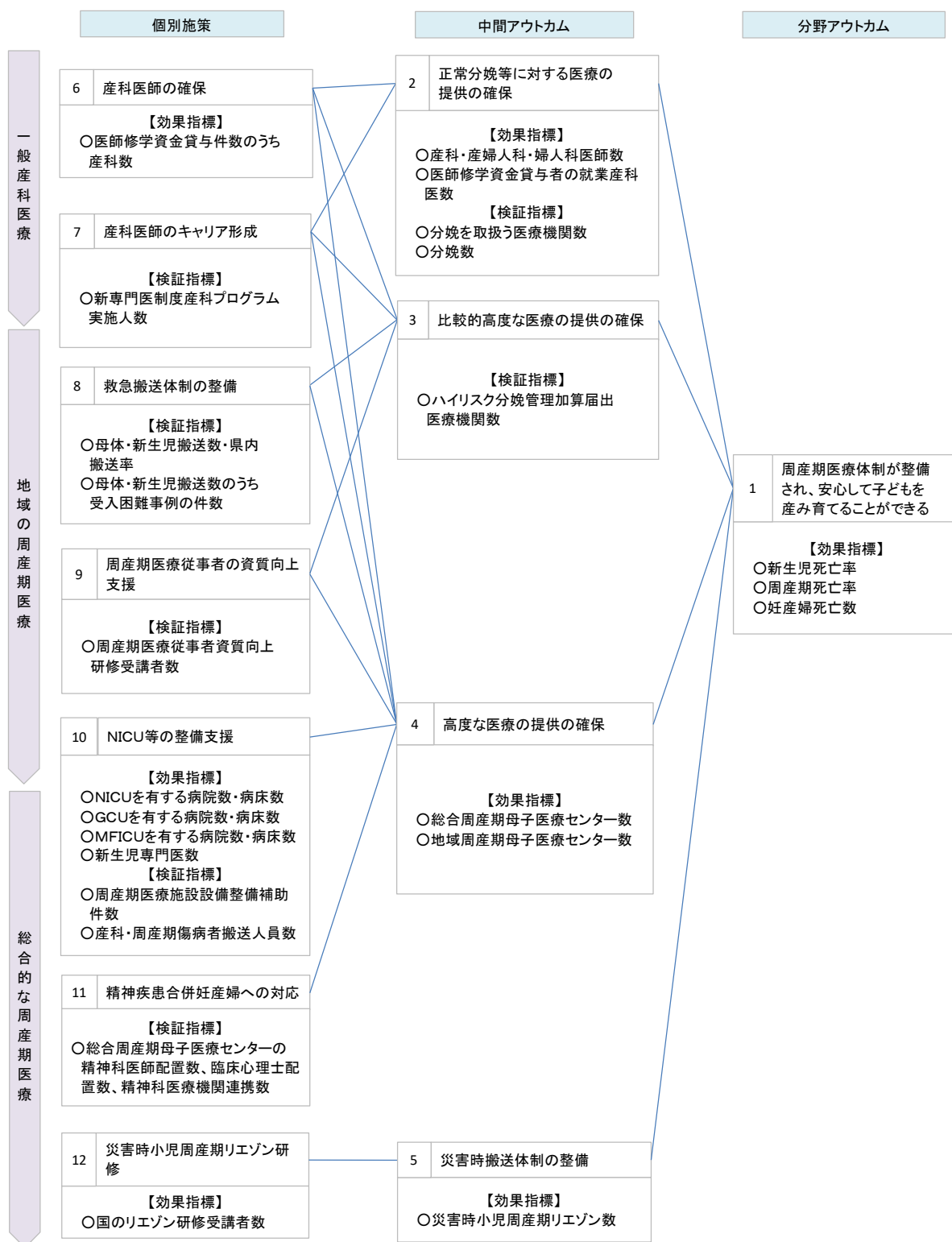
周産期医療の分野は、周産期医療体系図のとおり、引き続き一般産科医療、地域の周産期医療及び総合的な周産期医療が連携し、県民が安心して子供を産み育てることができることを目指します。

特に、正常分娩等に対する医療提供体制を確保すること、高度な医療提供体制を充実させることが重要であることから、重要施策を、

- ・ 医師修学資金の活用等による産科医師の確保を図ること
- ・ NICUの整備支援等により、周産期母子医療センターによる24時間の高度な医療提供体制を充実させること

とし、次に掲げる施策体系図のとおり、7つの個別施策の効果・進捗を、14の効果指標と11の検証指標により把握し、目標の達成に向けた取組を実施します。

施策体系表



数値目標

【分野アウトカム】

指標		現状	目標
1	新生児死亡率（出生千対） （人口動態調査）	0.6 【全国】0.9 （低い方から5位） （2016年）	全国順位低い方 から5位以内 （2023年）
	周産期死亡率（出産千対） （人口動態調査）	2.5 【全国】3.6 （低い方から2位） （2016年）	全国順位低い方 から5位以内 （2023年）
	妊産婦死亡数 （人口動態調査）	1 （2016年）	0 （毎年度）

【中間アウトカム】

指標		現状	目標
2	出生児 1,000 人当たり産科・産婦人科・婦人科医師数 （医師・歯科医師・薬剤師調査）	9.7 人 【全国】11.6 （2016年）	H30 以降の医師 確保対策と合わ せて設定
	医師修学資金貸与者の就業産科医数 （県調査）	11 人 （2016年）	21 人 （2023年）
	分娩を取扱う医療機関数 （医療施設調査）	県全体 26 中部 11、東部 2、 北部 3、西部 4、 南部 6 （2014年）	-
	15～49 歳女性 10 万人当たり分娩数 （医療施設調査）	412.3 【全国】345.7 （2014年）	-
3	15～49 歳女性 10 万人当たりハイリスク分娩管理加 算届出医療機関数（診療報酬施設基準）	9.2 （2015年）	-
4	総合周産期母子医療センター数 （県調査）	1 （2017年）	1 （2023年）
	地域周産期母子医療センター数 （県調査）	2 （2017年）	4 （2023年）
5	災害時小児周産期リエゾン数 （県調査）	0 人 （2017年）	24 人 （2023年）

【個別施策】

	指標	現状	目標
6	医師修学資金貸与件数のうち産科数 (県調査)	14 (2016年)	21 (2023年)
7	新専門医制度産科プログラム実施人数 (県調査)	- 2018年～	-
8	人口10万人当たり母体・新生児搬送数・県内搬送率 (消防庁調査)	238.7 (2014年)	-
	人口10万人当たり母体・新生児搬送数のうち受入困難事例の件数 (医療機関に受入の照会を行った回数が4回以上の件数) (消防庁調査)	0.6 (2015年)	-
	人口10万人当たり母体・新生児搬送数のうち受入困難事例の件数 (現場滞在時間が30分以上の件数) (消防庁調査)	0.6 (2015年)	-
9	周産期医療従事者資質向上研修受講者数 (県調査)	55人 (2017年)	-
10	NICUを有する病院数・病床数 (医療施設調査・県調査)	4病院、26床 (2016年)	現状維持 (2023年)
	GCUを有する病院数・病床数 (医療施設調査・県調査)	1病院、18床 (2016年)	2病院、24床 (2023年)
	MFICUを有する病院数・病床数 (医療施設調査・県調査)	1病院、6床 (2016年)	現状維持 (2023年)
	新生児専門医数 (新生児医学会)	3人 (2016年)	6人 (2023年)
	周産期医療施設設備整備補助件数 (県調査)	1件 (2017年)	-
	産科・周産期傷病者搬送人員数 (消防庁調査)	280人 (2015年)	-
11	総合周産期母子医療センターの精神科医師配置数、臨床心理士配置数、精神科医療機関連携数 (周産期体制調)	精神科医師 0 非常勤 週1回 臨床心理士 2 連携数 2 (2016年)	-
12	国の災害時小児周産期リエゾン研修受講者数 (県調査)	5人 (2017年)	24人 (2023年)

指標の下段の()内は、出典元となる調査名

3 必要となる医療機能

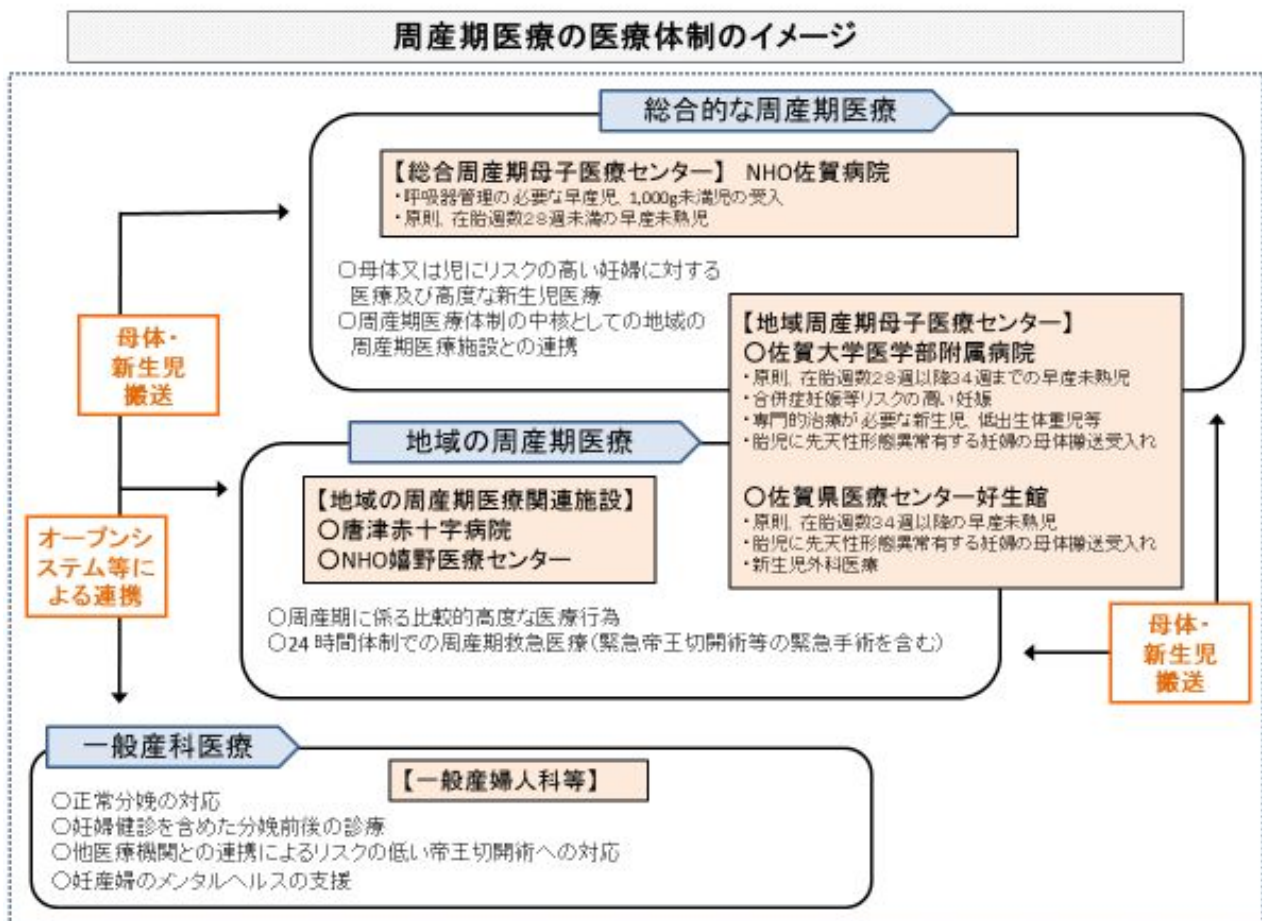
	一般産科医療	地域の周産期医療	総合的な周産期医療
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・正常分娩への対応 ・妊婦健診等を含めた分娩前後の診療 ・他医療機関との連携による、リスクの低い帝王切開術への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期に係る比較的高度な医療行為 ・24 時間体制での周産期救急医療（緊急帝王切開術等の緊急手術を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・母体又は児にリスクの高い妊婦に対する医療及び高度な新生児医療 ・周産期医療体制の中核としての地域の周産期医療施設との連携
求められる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・産科に必要とされる検査、診断、治療の実施 ・正常分娩の安全な実施 ・他の医療機関との連携による、合併症や、帝王切開術その他の手術への適切な対応 ・妊産婦のメンタルヘルスへの対応 ・緊急時の搬送における病態や緊急度に応じた適切な医療機関の選定及び平時からの近隣の高次施設との連携体制構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・産科及び小児科（新生児診療を担当するもの）を有すること ・麻酔科及びその他関連診療科を有することが望ましいこと ・緊急帝王切開術等比較的高度な医療を提供すること ・新生児病室を有し、NICU を整備することが望ましいこと ・産科及び小児科において、それぞれ 24 時間体制を確保するために必要な職員を配置することが望ましいこと ・産科において、帝王切開術が必要な場合に 30 分以内に手術への対応が可能となるような医師及びその他の各種職員を配置することが望ましいこと ・地域の関連施設等からの救急搬送や総合周産期母子医療センター等との連携を図ること 	<ul style="list-style-type: none"> ・産科及び新生児医療を専門とする小児科、麻酔科その他の関係診療科を有すること ・MFICU を 6 床以上整備すること ・NICU を 9 床以上整備すること ・GCU を整備すること（NICU の 2 倍以上が望ましい） ・後方病室を整備すること（MFICU の 2 倍以上が望ましい） ・精神疾患を合併する妊産婦に対応すること ・ドクターカーを必要に応じ整備すること ・検査機能を備えること ・輸血を確保すること ・MFICU 及び NICU の 24 時間診療体制を適切に確保するために必要な職員を配置すること ・オープンシステム・セミオープンシステム等の活用、救急搬送の受入れ、合同症例検討会の開催等により、地域周産期母子医療センターその他の地域で分娩を取り扱う全ての周産期医療関連施設等と連携を図ること ・周産期医療情報センターとして情報の収集提供を行うこと ・災害時を見据えて業務継続計画を策定し、自県のみならず近隣県の被災時においても、災害時小児周産期リエゾン等を介して物資や人員の支援を積極的に担うこと
医療機関の例	<ul style="list-style-type: none"> ・産科又は産婦人科を標榜する病院又は診療所 ・連携病院 ・助産所 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域周産期母子医療センター 佐賀大学医学部附属病院 佐賀県医療センター好生館 ・地域の周産期医療関連施設 唐津赤十字病院 NHO 嬉野医療センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合周産期母子医療センター NHO 佐賀病院

4 各医療機能を担う医療機関

本県において、3で示した医療機能を担う医療機関数は、以下のとおりです。

	一般産科医療		地域の周産期医療	総合的な周産期医療
	分娩可	分娩不可		
中部	6	3	2	1
東部	2	-	-	-
北部	2	2	1	-
西部	4	-	-	-
南部	5	1	1	-
計	19	6	4	1

具体的な医療機関名は、定期的に調査を実施し、県ホームページに掲載します。



周産期医療の医療体制構築に係る現状把握

※左側は実数 ※右側は率、人口10万人当たりの数値、又は関係する指標のSCR(レセプト数を全国の性・年齢人口構成で補正、標準化したもの。全国平均であれば100となる。)の値、等 ※●は重点指標

低リスク分娩		地域周産期母子医療センター		総合周産期母子医療センター		療養・療育支援		
ストラクチャー	産科・産婦人科・婦人科医師数【医師・歯科医師・薬剤師調査】				乳幼児、小児の在宅医療・療育を行う医療機関数【県調査】			
	県全体72 中部42、東部3、北部9、西部6、南部12		<15-49歳女性10万人当たり> 県全体42.7 中部57.7、東部11.4、北部35.5、西部42.0、南部40.0 ※全国平均42.6 <出産1,000人当たり> 県全体10 中部13.7、東部2.6、北部8.2、西部8.9、南部10.1 ※全国平均11.2		県全体0 ※全国平均1.0			
	分娩を取り扱う医師数【医療施設調査】							
	【一般診療所の分娩取扱施設に勤務する産科医及び産婦人科医】※常勤換算 県全体27.5 中部10.5、東部3.0、北部1.0、西部6.0、南部7.0 【病院の分娩取扱施設に勤務する産科医及び産婦人科医】※常勤換算 県全体38.3 中部30.0、東部0、北部5.3、西部0、南部3.0		<15-49歳女性10万人当たり> 【一般診療所の分娩取扱施設に勤務する産科医及び産婦人科医】 県全体16.3 中部14.4、東部11.4、北部3.9、西部42.0、南部23.3 ※全国平均9.2 【病院の分娩取扱施設に勤務する産科医及び産婦人科医】 県全体22.7 中部41.2、東部0、北部20.9、西部0、南部10.0 ※全国平均24.9					
	日本周産期・新生児医学会専門医数【日本周産期・新生児医学会HP】							
	【新生児専門医】 県全体3 【母体・胎児専門医】 県全体1		<人口10万人当たり> 【新生児専門医】 県全体0.4 ※全国平均0.5 【母体・胎児専門医】 県全体0.6 ※全国平均2.5					
	助産師数【医療施設調査】							
	【診療所】 県全体59.5 中部34.7、東部6.0、北部2.0、西部3.3、南部13.5 【病院】 県全体105.3 中部76.3、東部0、北部12.0、西部0、南部17.0 【就業助産師数】 県全体208		<15-49歳女性10万人当たり> 【診療所】 県全体35.2 中部47.7、東部22.7、北部7.9、西部23.1、南部45.0 ※全国平均20.5 【病院】 県全体62.4 中部104.9、東部0、北部47.3、西部0、南部56.6 ※全国平均74.1 【就業助産師数】 県全体123.2 ※全国平均125.7					
	アドバンス助産師数、新生児集中ケア認定看護師数【学会等HP】							
	【アドバンス助産師】 県全体12 【新生児集中ケア認定看護師】 県全体3		<人口10万人当たり> 【アドバンス助産師】 県全体1.4 ※全国平均2.0 【新生児集中ケア認定看護師】 県全体0.4 ※全国平均0.3					
分娩を取扱う医療機関の種別【医療施設調査】								
【病院】 県全体7 中部4、東部0、北部2、西部0、南部1 【診療所】 県全体19 中部7、東部2、北部1、西部4、南部5 【助産所】 県全体2 【院内助産所】 県全体1 中部1、東部0、北部0、西部0、南部0		<15-49歳女性10万人当たり> 【病院】 県全体4.1 中部5.5、東部0、北部7.9、西部0、南部3.3 ※全国平均4.8 【診療所】 県全体11.3 中部9.6、東部7.6、北部3.9、西部28.0、南部16.7 ※全国平均6.0 【助産所】 県全体1.2 ※全国平均1.5 【院内助産所】 県全体0.6 中部1.4、東部0、北部0、西部0、南部0						
		NICUを有する病院数・病床数【医療施設調査】						
		【病院数】 県全体4 中部3、東部0、北部0、西部0、南部1 【病床数】 県全体26 中部24、東部0、北部0、西部0、南部2		<SCR> 【新生児集中治療管理体制】 県全体50.0 中部118.7、東部0、北部0、西部0、南部0				
		NICU専任医師数【周産期医療体制調】						
		【常勤医師数】 県全体10 中部10、東部0、北部0、西部0、南部0 【非常勤医師数(常勤換算)】 県全体10		<人口10万人当たり> 【常勤医師数】 県全体1.2 ※全国平均1.3 【非常勤医師数(常勤換算)】 県全体1.2 ※全国平均1.1				

低リスク分娩		地域周産期母子医療センター		総合周産期母子医療センター		療養・療育支援		
ストラクチャー			GCUを有する病院数・病床数【医療施設調査】					
			【病院数】 県全体2 中部2、東部0、北部0、西部0、南部0 【病床数】 県全体26 中部26、東部0、北部0、西部0、南部0		<人口10万人当たり> 【病院数】 県全体0.2 中部0.6、東部0、北部0、西部0、南部0 ※全国平均0.2 【病床数】 県全体3.1 中部7.4、東部0、北部0、西部0、南部0 ※全国平均3.1 <出産1000人当たり> 【病院数】 県全体0.3 中部0.7、東部0、北部0、西部0、南部0 ※全国平均0.3 【病床数】 県全体3.6 中部8.5、東部0、北部0、西部0、南部0 ※全国平均4.1			
			MFICUを有する病院数・病床数【医療施設調査】					
			【病院数】 県全体1 中部1、東部0、北部0、西部0、南部0 【病床数】 県全体6 中部6、東部0、北部0、西部0、南部0		<人口10万人当たり> 【病院数】 県全体0.1 中部0.3、東部0、北部0、西部0、南部0 ※全国平均0.1 【病床数】 県全体0.7 中部1.7、東部0、北部0、西部0、南部0 ※全国平均0.6 <出産1000人当たり> 【病院数】 県全体0.1 中部0.3、東部0、北部0、西部0、南部0 ※全国平均0.1 【病床数】 県全体0.8 中部2.0、東部0、北部0、西部0、南部0 ※全国平均0.7			
			ハイリスク分娩管理加算届出医療機関数【診療報酬施設基準】					
			県全体15 中部6、東部1、北部1、西部2、南部5 佐賀市5、唐津市1、鳥栖市1、伊万里市1、武雄市2、嬉野市1、吉野ヶ里町1、有田町1、江北町1、白石町1、その他市町0		<15-49歳女性10万人当たり> 県全体9.2 中部8.4、東部3.8、北部4.1、西部14.6、南部17.4 ※全国平均3.2 佐賀市2.1、唐津市0.8、鳥栖市1.4、伊万里市1.8、武雄市4、嬉野市3.7、吉野ヶ里町6.2、有田町4.8、江北町10.3、白石町4.1、その他市町0 <SCR> 【ハイリスク分娩に対する医療体制】 県全体107.2 中部217.5、東部0、北部0、西部0、南部76.1			
		業務継続計画策定医療機関数・策定割合【周産期医療体制調】						
		災害時小児周産期リエゾン認定者数【県調査】						
		県全体2 ※全国平均2.3						
プロセス			分娩数【医療施設調査】					
	●【病院】 県全体172 中部106、東部0、北部50、西部0、南部16 【診療所】 県全体524 中部237、東部41、北部39、西部82、南部125		<15-49歳女性10万人当たり> 【病院】 県全体101.9 中部145.7、東部0、北部197.3、西部0、南部53.3 ※全国平均178.5 【診療所】 県全体310.4 中部325.7、東部155.4、北部153.9、西部573.5、南部416.4 ※全国平均167.2					
	産後訪問指導実施数【地域保健・健康増進事業報告】		周産期母子医療センターで取り扱う分娩数【周産期医療体制調】					
	県全体26,214		<人口10万人当たり> 県全体3,093.4 ※全国平均1,704.2		県全体595 中部595、東部0、北部0、西部0、南部0		<人口10万人当たり> 県全体352.5 ※全国平均843.6	
			NICU入室児数【医療施設調査】					
		県全体528 中部528、東部0、北部0、西部0、南部0		<人口10万人当たり> 県全体62.0 中部149.8、東部0、北部0、西部0、南部0 ※全国平均55.4 <出生1,000人当たり> 県全体73.8 中部172.2、東部0、北部0、西部0、南部0 ※全国平均72.9				
		NICU・GCU長期入院児数【周産期医療体制調】						
		県全体1 中部1、東部0、北部0、西部0、南部0		<人口10万人当たり> 県全体0.6 ※全国平均2.3				

	低リスク分娩	地域周産期母子医療センター	総合周産期母子医療センター	療養・療育支援
プロセス		母体・新生児搬送数・都道府県内搬送率【消防庁調査】		
	●	【搬送数】 県全体403 【都道府県内搬送率】 県全体1.0 ※全国平均1.0	<人口10万人当たり> 【搬送数】 県全体238.7 ※全国平均172.4 <SCR> 【妊産婦の救急医療体制】 県全体164.9 中部292.6、東部0、北部224.3、西部0、南部28.4	
アウトカム		母体・新生児搬送数のうち受入困難事例の件数【消防庁調査】		NICU・GCU長期入院児数(再掲)【周産期医療体制調】
	●	【医療機関に受入の照会を行った回数が4回以上の件数】 県全体1 【現場滞在時間が30分以上の件数】 県全体1	<人口10万人当たり> 【医療機関に受入の照会を行った回数が4回以上の件数】 県全体0.6 ※全国平均2.1 【現場滞在時間が30分以上の件数】 県全体0.6 ※全国平均4.5	
アウトカム	●	新生児死亡率【人口動態調査】		県全体1 中部1、東部0、北部0、西部0、南部0 <人口10万人当たり> 県全体0.6 ※全国平均2.3
		県全体0.3 ※全国平均0.9		
	●	周産期死亡率【人口動態調査】		
	県全体3.4 ※全国平均3.7			
●	妊産婦死亡数・死亡原因【人口動態調査】			
	-		<人口10万対> 県全体0 ※全国平均0.1	